

令和2年富良野市教育委員会第8回定例会

開催年月日	令和2年8月20日(木) 午後3時43分開会
開催場所	富良野図書館 3階委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 菅野 義則 委員 渡邊 啓子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 社会教育課長 高田 賢司 こども未来課長 佐藤 保 学校教育課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市学童保育センター設置条例の一部改正について 議案第2号 令和3年度から使用する教科用図書の採択について 議案第3号 令和元年度富良野市教育行政評価報告について 議案第4号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野 義則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後3時43分

近内教育長

只今より令和2年富良野市教育委員会第8回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和2年7月15日から8月19日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。
7月15日、第1回富良野市学校教育 ICT 活用推進委員会に出席しています。
7月22日、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に旭川市にて出席し

ています
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明をさせていただきます。

7月15日の第1回富良野市学校教育ICT推進委員会ですが、文部科学省のGIGAスクール構想の中で、タブレットを導入するにあたり、活用するうえでの検討協議をする場です。委員会といたしましては、教育現場で整備を進めることはICT通信環境の整備、通信機器を最大限活用しながら子どもたちの教育環境を充実させること。いまだ蔓延している感染症の流行や災害などの不足の事態が発生した場合でも、学びの保障を確保できる状況、先生方の働き方改革につなげるために効果的な情報共有、研修、実践方策の調査研究を行うことで委員会を立ち上げました。

7月22日の第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会では、枠組みとしまして上川南学区である旭川市内周辺部、富良野地区の市町村長及び教育長、学校及び中学校長など教育関係者、PTAなどが参加しています。道教委からは、令和3年度から5年度までの高校の配置計画とその後4年間の基本的な考え方が示されています。併せて富良野地区については、富良野市において市内2校の再編整備に向け積極的に検討されていると報告され、道教委としても積極的に支援していきたいということでした。私の方から想定を上回る入学者の減少が続く中で、我々が検討しているにもかかわらず、間口減などの対応をされると非常に困るということで、道教委に対し正しております。道教委からは、学科編成及び間口については、富良野市で検討されている、道教委との再編協議の中で今後に向けての話し合いなので、現段階では、緑峰高校のこれ以上の間口減は考えていないが、富良野高校については普通科の間口調整の大原則が次年度の入学予定者数によって、年度ごとに変化するため増減が発生する事もありうるとのことでした。本市の取り組みに協力しながらより良い高校の環境づくりをしていくとの回答でした。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第2に移ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「富良野市学童保育センター設置条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第1号 富良野市学童保育センター設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、令和2年度より富良野市学童保育センターの開所時間について時間延長するため、令和2年3月議会において条例改正の提案を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延から、学童保育センターの通常開所ができる状況にないことから見送ったところでございます。しかし、今年度に入り利用者からの開所時間延長の要望が強く、試行的に行ってきたところでありますが、通常開所の目処も立ち、富良野市学童保育センターの開所時間を改正するものでございます。

以下、概要につきましてご説明申し上げます。

第3条中「30分」を削り、「18時」の次に「30分」を加えるものでございます。

条例の施行日は、令和2年10月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「令和3年度から使用する教科用図書の採択について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 令和3年度から使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条の規定に基づき、本市において令和3年度から使用する中学校教科用図書について採択するものでございます。

現在使用の中学校教科用図書につきましては、上川管内の旭川市を除く22市町村で構成される第6地区教科用図書採択教育委員会協議会において政令に基づき、令和3年度から全面実施される新学習指導要領実施を踏まえ、別紙のとおり採択されたところでございます。

採択地区協議会を構成する市町村の教育委員会は、協議会が決定した教科用図書を、種目ごとに同一の教科用図書を毎年度8月31日までに採択する必要がありますので、令和3年度に使用する中学校教科用図書について採択するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を議題とします。

議案第3号「令和元年度富良野市教育行政評価報告について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第3号 令和元年度富良野市教育行政評価報告について、ご説明申し上げます。

ます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定及び教育行政評価委員会設置要綱に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務事業の点検・評価と学校第三者評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図るため、市議会への提出並びに市民への公表を行っております。

令和元年度分の評価につきましては、学識経験者 4 名を評価委員として委嘱をし、各委員の知見を活用した教育行政評価委員会を 5 月から 8 月にかけて 4 回開催し、この度、別紙報告書の通りまとめたところであります。

評価報告書の内容でございますが、5 ページから「教育委員会の活動点検・評価」を、また、13 ページから「事務事業点検・評価」として 52 事業を評価対象事業とし、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、必要性、有効性、効果性などを各分野別において点検し、各委員より 5 項目にわたる質問をいただきながら、担当課との意見交換を実施し、課題や今後の対応策をまとめました。

事務事業の評価は、評価基準に基づき達成度、効果度をそれぞれ A, B, C, D の 4 段階で評価し、3 ページに集計結果を掲載しております。

達成度 A ランクは 28 事業、B ランクは 24 事業、効果度については、A ランク 47 事業、B ランク 5 事業の評価となりました。

各事業の評価詳細については、16 ページから 67 ページに記載のとおりであります。

学校第三者評価につきましては 69 ページから掲載をしておりますが、より良い「開かれた学校」づくりを目指すものであり、評価の方法は、国が示す「学校評価ガイドライン」を基本に 16 項目 25 観点の評価項目について各学校で自己評価を行い、これを受けて、教育行政評価委員が「学校自己評価」や「学校関係者評価」を基に、2 校の学校訪問を行うとともに校長会会長、副会長との意見交換を踏まえながら、評価は各項目に対する行政評価委員から出された項目に対する意見などをまとめております。

なお、教育行政評価委員会からは「総体的に実践が進み、事業効果は毎年向上し、期待通りの効果が出ている」と高い評価をいただくとともに、コロナ禍の拡大により、授業の遅れについて心配をいただき、ICT を積極的に活用できる体制づくりについて意見をいただきました。

また、本報告書につきましては、9 月に開催されます令和 2 年第 3 回定例市議会で議会へ報告をし、その後市民への公表を行ってまいります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を議題とします。

議案第4号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員14名を委嘱しているところでございますが、委員の所属団体における役員変更により、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うものであります。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間とし、令和2年9月30日から令和3年11月30日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって令和2年富良野市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時57分